

令和6年度 宇部市交通局 会計年度任用職員 募集要項 【職種:車両点検員】

宇部市交通局 交通事業課
〒759-0134 宇部市大字善和203番地90
電話 (0836) 31-1133

1 募集職種、職務内容及び採用予定人数

募集職種	職務内容	採用予定人数
車両点検員	・路線バス及び貸切バスの日常点検業務 ・施設の営繕業務	1人

2 受験資格に係る注意事項

(1) 次の条件をどちらも満たす者

- ① 普通自動車免許を有する者（AT限定不可）
- ② 自動車整備士（3級以上）の資格を有し、自動車整備の経験がある者

(2) 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 宇部市交通局の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ③ 日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(3) 資格を必要とする職種については、採用時に資格が確認できる書類の写しを提出していただきます。

なお、資格が確認できなかった場合及び受験申込書の記載事項に虚偽があった場合には、受験資格がなかったものとして遡及して合格を取り消します。

3 勤務条件（令和6年4月1日見込み）

任用期間	採用の日から令和7年3月31日まで ※勤務成績により、2回を限度に再度任用されることがあります。 上記以外の任用開始を希望される場合はご相談ください。
勤務場所	宇部市交通局（宇部市大字善和203番地90）
勤務時間	8：30～17：00（うち休憩時間45分）
給料	時給 1,061 円
諸手当	通勤手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、賞与
休日	水曜日、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12/29～1/3）

休 暇	任用期間に応じて年次休暇を付与 特別休暇（有給、無給）
服 務	地方公務員法の服務に関する各規定が適用されます。
条件付採用	地方公務員法第22条第1項及び第22条の2第7項の規定に基づき、採用はすべて条件付のものとし、採用後1か月間を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。
社会保険等	健康保険、厚生年金、雇用保険
公務災害	非常勤職員公務災害補償制度又は労働者災害補償保険のいずれかが適用されます。

4 受付期間

随時受付（定員になり次第、受付を終了します。）

5 試験の日時、場所及び内容

試験日時	試験場所	試験内容
随時※	宇部市交通局 宇部市大字善和203番地90	面接試験

※試験日時は、できる限り受験者の都合に配慮します。

6 合格者の発表

可否に関わらず文書で通知します。

7 受験申込み手続

- ・受験票及び受験申込書
- ・運転免許証の写し（表と裏）
- ・自動車整備士資格証の写し

上記書類を、宇部市交通局 交通事業課に提出してください。

受験申込書及び受験票に記入漏れ等の不備がある場合は、受付ができませんので、ご注意ください。

申込みは、原則として午前8時30分から午後5時15分まで受け付けます（土曜日、日曜日及び祝日は除く。）。

受付完了後、受験票をお返ししますので試験当日に持参してください。

提出先

〒759-0134

宇部市大字善和 203 番地 90

宇部市交通局 交通事業課 総務財政係

（郵送の場合は84円切手を貼り、返信先を記入した長形3号【長さ23.5cm、幅12cm】の受験票返信用の封筒を同封してください。